

相続×空き家対策 セミナー

6月10日
14:00～16:00
相談無料



「うちには相続する財産なんてないから大丈夫だね？」

「うちの不動産、負動産だから、いざとなったら相続放棄すれば良いよね？」

「相続税の支払いって、どこでいつまでに支払うの？間に合わなかったら罰則とかあるの？」



このような疑問に、相続を専門とする税理士、空き家対策を専門とする宅建士がお答えします。

最新の法律と、最新のデータを活用した相続の基本と、現場で活用されている、負動産を不動産に変える手法を学んでください。



【セミナー内容】

- 「うちには相続する財産なんてないよ」という家庭に対策が必要な理由
- 争族にならないための転ばぬ先の杖
- いない空き家を相続放棄してはいけない理由
- 最新！東京都の不動産市況
- 活用すべき助成金・補助金

【講師】

小澤彰宏税理士
(小澤彰宏税理士事務所)



徳永秀一郎宅建物取引士
(楽府株式会社)



お問合せ先：楽府（株）八王子市明神町3-2-1-302 電話042-656-7414

日時

2021年6月10日（木）
14:00～16:00（入場13:45より）

場所

日野市多摩平の森産業連携センターPlanT（プラント）
日野市多摩平2丁目5-1 クレヴィア多摩平の森レジデンス1階
（イオンモール多摩平の森のお向かいのマンションの一階です）
及びオンライン開催（ご自宅からでも参加できます）

入場料

無料（お申し込みが必要です。電話042-656-7414）

後援

日野市（162_182_558_8672 掲示期間2021年6月11日まで）

地図

